

四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社 システム デイ

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地

目 次

| | 頁 |
|---------------------|----|
| 表 紙 | |
| 第一部 企業情報 | |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 事業等のリスク | 5 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |
| 4 財政状態及び経営成績の分析 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) ライツプランの内容 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |
| 2 株価の推移 | 9 |
| 3 役員の状況 | 9 |
| 第5 経理の状況 | 10 |
| 1 四半期財務諸表 | |
| (1) 四半期貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期損益計算書 | 13 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 2 その他 | 19 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 20 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第28期第3四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社システム ディ |
| 【英訳名】 | System D Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 堂山 道生 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地 |
| 【電話番号】 | (075) 256-7777 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 井ノ本 登司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地 |
| 【電話番号】 | (075) 256-7777 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 井ノ本 登司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第28期 第3四半期 累計期間 | 第28期 第3四半期 会計期間 | 第27期 |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日 |
| 売上高（千円） | 1,035,008 | 330,442 | 1,657,342 |
| 経常利益又は経常損失(△)（千円） | △53,208 | △58,941 | 219,610 |
| 当期純利益又は四半期純損失(△)（千円） | △41,220 | △32,426 | 34,652 |
| 持分法を適用した場合の投資利益（千円） | — | — | — |
| 資本金（千円） | — | 484,260 | 484,260 |
| 発行済株式総数（千株） | — | 3,249 | 3,249 |
| 純資産額（千円） | — | 1,800,684 | 1,890,189 |
| 総資産額（千円） | — | 2,701,613 | 2,913,976 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 583.39 | 598.79 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)（円） | △13.17 | △10.45 | 10.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額（円） | — | — | — |
| 1株当たり配当額（円） | — | — | 10.0 |
| 自己資本比率（%） | — | 66.65 | 64.87 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 525,904 | — | 306,801 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | △346,199 | — | △319,564 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | △84,703 | — | △113,131 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 （千円） | — | 294,887 | 199,886 |
| 従業員数（人） | — | 124 | 121 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期第3四半期累計期間及び第28期第3四半期会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数（人） | 124 |
|---------|-----|

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------|---|
| | 生産高 (千円) |
| 学園ソリューション事業 | 31,659 |
| ウェルネスソリューション事業 | 19,607 |
| その他の事業 | 6,067 |
| 合計 | 57,335 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------|---|
| | 商品仕入高 (千円) |
| 学園ソリューション事業 | 3,395 |
| ウェルネスソリューション事業 | 49,981 |
| その他の事業 | 1,036 |
| 合計 | 54,413 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|----------------|---|-----------|
| | 受注高 (千円) | 受注残高 (千円) |
| 学園ソリューション事業 | 204,404 | 445,266 |
| ウェルネスソリューション事業 | 98,766 | 195,742 |
| その他の事業 | 11,991 | 36,630 |
| 合計 | 315,162 | 677,639 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------|---|
| | 販売高 (千円) |
| 学園ソリューション事業 | 215,334 |
| ウェルネスソリューション事業 | 95,166 |
| その他の事業 | 19,940 |
| 合計 | 330,442 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--------------|---|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| 株式会社カーブスジャパン | 34,838 | 10.5 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

景気の先行きには依然として不透明感が漂い、当社の対象顧客におきましても情報化投資への姿勢には慎重な傾向が見られます。

こうした状況のなか、当社では、前期から取り組んでおります経済停滞期における事業スタイル＝「スモールビジネス」を推進して、利益率の向上を目指しつつ、既存ユーザのニーズ掘起しと新規ユーザの開拓、拡大に積極的に取り組んでまいりました。

その効果は、カスタマイズ案件の効率化や外注費の削減、逆風の中でもユーザ数を積み上げるなどの形で表れており、第3四半期では平成21年5月12日に発表した修正後の通期予算に対して、ほぼ計画通りの業績を上げることが出来ました。

学園ソリューション事業では、就学者人口の減少に加えて不景気による受験生の減少によって定員に満たない大学や短期大学が多く現出し、学園の経営環境は厳しさを増しておりますが、一方で、情報化投資に積極的に取り組み学生を確保している大学・学校も多数存在します。現在、当事業部では学生募集機能の強化、学生の定着率の向上など学園の収益力向上につながる機能を強化した新バージョンを開発中であり、9月のリリースに照準を合わせて総力を挙げた営業活動を展開しております。併せて、従来未開拓であった国公立の小中高校や幼稚園を対象にしたSaaSビジネスをこの4月から立上げてまいりました。

ウェルネスソリューション事業では、新規顧客の獲得や既存顧客の新規出店による売上がバランスよくあつたほか、リプレース需要が売上に大きく貢献し、前年同期比で増益となりました。また、当部門でも9月リリースに向けて新バージョンを開発中であり、6月に開催されたフィットネス業界最大の展示会にも同商品をリリースに先駆けて出展し、多くの照会を頂き商談に結び付けております。

その他の事業では、『規程管理システム』、『クールWeb』、『Webフロー』などの比較的新しい商品が、公共団体、民間企業の別なく好評を頂き徐々に販売実績を伸ばしております。

以上の取り組みの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高330,442千円、営業損失54,471千円、経常損失58,941千円、四半期純損失32,426千円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の資産は、現金及び預金の増加194,940千円、売掛金の減少385,526千円、ソフトウェアの減少164,538千円及びソフトウェア仮勘定の増加184,382千円等により、前事業年度末の残高より212,363千円減少して2,701,613千円となりました。負債は、買掛金の減少35,851千円及び未払法人税等の減少46,898千円等により、前事業年度末の残高より122,858千円減少して900,928千円となりました。純資産は、剰余金の配当31,567千円及び四半期純損失41,220千円等により、前事業年度末の残高より89,504千円減少して1,800,684千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間の現金及び現金同等物は、売上債権の減少及びソフトウェア償却費等による資金の増加がありましたが、税引前四半期純損失の計上、社債の償還及び無形固定資産の取得による支出等により、前四半期会計期間末に比べて資金が減少し、294,887千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,249,000 | 3,249,000 | 大阪証券取引所 (ヘラクレス) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,249,000 | 3,249,000 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 8,200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2 | 82,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3 | 560 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年9月28日 至 平成26年9月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3 | 発行価格 560 資本組入額 300 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分はできない |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. ① 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

② 新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

③ ②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 | — | 3,249,000 | — | 484,260 | — | 619,313 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|-------------|------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 131,600 | — | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 3,116,800 | 普通株式 31,165 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 3,249,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 31,165 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%） |
|-----------------|-------------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社 システム ディ | 京都市中京区烏丸 通三条上る場之町 603番地 | 131,600 | — | 131,600 | 4.1 |
| 計 | — | 131,600 | — | 131,600 | 4.1 |

（注）第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、162,400株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 10月 | 11月 | 12月 | 平成21年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高（円） | 237 | 185 | 170 | 208 | 195 | 220 | 210 | 211 | 225 |
| 最低（円） | 122 | 147 | 126 | 142 | 160 | 173 | 186 | 191 | 195 |

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 294,887 | 99,947 |
| 売掛金 | 218,545 | 604,072 |
| 商品 | 1,753 | 8,632 |
| 仕掛品 | 10,977 | 4,231 |
| 貯蔵品 | 2,058 | 2,142 |
| 繰延税金資産 | 48,075 | 24,484 |
| その他 | 33,418 | 112,349 |
| 貸倒引当金 | △2,851 | △3,569 |
| 流動資産合計 | 606,865 | 852,292 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 237,032 | 244,043 |
| 土地 | 494,054 | 494,054 |
| その他（純額） | 9,866 | 11,718 |
| 有形固定資産合計 | ※ 740,952 | ※ 749,816 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 545,888 | 710,426 |
| ソフトウェア仮勘定 | 699,740 | 515,358 |
| その他 | 2,080 | 2,080 |
| 無形固定資産合計 | 1,247,709 | 1,227,865 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 28,234 | 8,711 |
| 繰延税金資産 | 23,242 | 21,310 |
| 保険積立金 | 32,122 | 31,377 |
| その他 | 22,485 | 22,603 |
| 投資その他の資産合計 | 106,085 | 84,003 |
| 固定資産合計 | 2,094,747 | 2,061,684 |
| 資産合計 | 2,701,613 | 2,913,976 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 89,484 | 125,336 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 39,996 | 43,348 |
| 1年内償還予定の社債 | 134,000 | 300,000 |
| 未払法人税等 | 2,834 | 49,732 |
| 賞与引当金 | 11,127 | 42,070 |
| サポート費用引当金 | 233 | 360 |
| その他 | 78,856 | 60,555 |
| 流動負債合計 | 356,532 | 621,403 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 166,000 | — |
| 長期借入金 | 261,723 | 291,720 |
| 退職給付引当金 | 58,947 | 55,607 |
| 役員退職慰労引当金 | 57,725 | 55,055 |
| 固定負債合計 | 544,395 | 402,383 |
| 負債合計 | 900,928 | 1,023,787 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 484,260 | 484,260 |
| 資本剰余金 | 619,313 | 619,313 |
| 利益剰余金 | 732,492 | 809,957 |
| 自己株式 | △35,257 | △23,822 |
| 株主資本合計 | 1,800,808 | 1,889,708 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △123 | 480 |
| 評価・換算差額等合計 | △123 | 480 |
| 純資産合計 | 1,800,684 | 1,890,189 |
| 負債純資産合計 | 2,701,613 | 2,913,976 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 1,035,008 |
| 売上原価 | 716,247 |
| 売上総利益 | 318,760 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 360,684 |
| 営業損失(△) | △41,924 |
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 260 |
| その他 | 670 |
| 営業外収益合計 | 930 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 4,625 |
| 社債利息 | 3,247 |
| 社債発行費 | 4,069 |
| その他 | 273 |
| 営業外費用合計 | 12,215 |
| 経常損失(△) | △53,208 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 6,560 |
| 特別利益合計 | 6,560 |
| 特別損失 | |
| ソフトウェア評価損 | 13,188 |
| 前期損益修正損 | 4,063 |
| 特別損失合計 | 17,252 |
| 税引前四半期純損失(△) | △63,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,430 |
| 法人税等調整額 | △25,110 |
| 法人税等合計 | △22,680 |
| 四半期純損失(△) | △41,220 |

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

| | | 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|--------------|----|---|
| 売上高 | ※1 | 330,442 |
| 売上原価 | | 258,016 |
| 売上総利益 | | 72,425 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 | 126,896 |
| 営業損失(△) | | △54,471 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | | 221 |
| その他 | | 239 |
| 営業外収益合計 | | 460 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 1,414 |
| 社債利息 | | 1,223 |
| 社債発行費 | | 2,209 |
| その他 | | 83 |
| 営業外費用合計 | | 4,930 |
| 経常損失(△) | | △58,941 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 6,560 |
| 特別利益合計 | | 6,560 |
| 税引前四半期純損失(△) | | △52,381 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,047 |
| 法人税等調整額 | | △21,002 |
| 法人税等合計 | | △19,955 |
| 四半期純損失(△) | | △32,426 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | | 当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純損失 (△) | | △63,900 |
| 減価償却費 | | 17,530 |
| ソフトウェア償却費 | | 270,022 |
| ソフトウェア評価損 | | 13,188 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | | △717 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | | 3,339 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | | 2,669 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △283 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | | △6,560 |
| 支払利息 | | 7,872 |
| 社債発行費 | | 4,069 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | | 376,383 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | | 216 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | | △41,101 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | | 4,228 |
| その他 | | △5,891 |
| 小計 | | 581,067 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 283 |
| 利息の支払額 | | △7,814 |
| 法人税等の支払額 | | △47,631 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 525,904 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △8,560 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △323,005 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △35,134 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 21,155 |
| その他 | | △654 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △346,199 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | | △33,349 |
| 社債の発行による収入 | | 195,931 |
| 社債の償還による支出 | | △200,000 |
| 自己株式の処分による収入 | | 7,150 |
| 自己株式の取得による支出 | | △23,263 |
| 配当金の支払額 | | △31,172 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △84,703 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 95,001 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 199,886 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | | ※ 294,887 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日) |
|-----------------|---|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることとなったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> |

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末 (平成20年9月30日) |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、201,080千円です。 | ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、183,539千円です。 |

(四半期損益計算書関係)

| 当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--|-----------|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 給与・手当 | 136,983千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,852千円 |
| 退職給付費用 | 1,965千円 |

| 当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|----------|
| ※1. 当社は顧客の事業年度に合わせて製品・サービスを納入、稼働させる必要があることから、売上が毎年3月及び9月に偏重いたします。そのため、第1四半期及び第3四半期の売上高が、第2四半期及び第4四半期の売上高に比べて小さくなる傾向にあります。 | |
| ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 給与・手当 | 43,852千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,852千円 |
| 退職給付費用 | 740千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--|---------|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円) | |
| 現金及び預金勘定 | 294,887 |
| 現金及び預金同等物 | 294,887 |

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,249千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 162千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成20年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 31,567 | 10 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月22日 | 利益剰余金 |

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券のうち事業の運営において重要なものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | | 前事業年度末 (平成20年9月30日) | |
|-----------------------------|---------|------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 583.39円 | 1株当たり純資産額 | 598.79円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日) | | 当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり四半期純損失金額(△) | △13.17円 | 1株当たり四半期純損失金額(△) | △10.45円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|--|---|
| 1株当たり四半期純利益(損失)金額 | | |
| 四半期純利益(損失)(千円) | △41,220 | △32,426 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(損失)(千円) | △41,220 | △32,426 |
| 期中平均株式数(千株) | 3,129 | 3,103 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | — | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社システムディ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。